



日本共産党中央原区・仕事・暮らし・県政相談室長

君嶋ちか子ニュース



発行・連絡先: 日本共産党川崎中部地区委員会 電話044-544-7151 2014年9月7日 第3号

オスプレイの厚木基地飛来についての 神奈川県知事への要請

7月25日、日本共産党神奈川県委員会はオスプレイの配備に関する申し入れを県知事に行いました。申し入れには、君嶋ちか子党中央原区県政相談室長も参加しました。

※申し入れの内容は以下の通りです。

- 1、学校や病院上空を飛行しないという日米合同委員会の合意に反する今回のMV22オスプレイの飛来に対して、日米両国政府に対し毅然たる抗議の意思を表明されたい。
- 2、今回の厚木飛来に際しては、いかなる飛行経路をとったのか、日本政府として米側に明確にするよう求められたい。
- 3、今後、厚木基地をMV22オスプレイの訓練拠点として使用しないよう、国に働きかけられたい。
- 4、今後予想されるオスプレイの飛来に備えて、飛行モードや飛行経路の確認のための監視体制を周辺自治体と連携をとりながら強化されたい。
- 5、17日の記者会見における「基地との共存」の発言を撤回し、県はである基地の整理、縮小及び返還の促進に向け全力で取り組みを図られたい。



《申し入れする君嶋ちか子中原区・仕事・暮らし県政相談室長 左から4番目》

八月四～六日、広島で開催された原水禁世界大会に参加しました。開会総会で挨拶した被団協代表の坪井直さん。いくつもの病気を抱えながらの長い闘いを経て、毅然とした視線、若々しい姿勢が印象的でした。核兵器廃絶に向け「決して諦めない」と。私はそれを聞きながら、キング牧師の「私は夢がある（I have a dream）」の演説を思い出していました。核兵器廃絶は夢のあるそして切実な課題です！

それに比べて、安倍首相の挨拶の貧しさ。平和祈念式典で、いつもながらの上滑りな言葉の羅列と思ひながら聞いていましたが、「やっぱりね」と納得しました。

式典後、被爆者団体が「集団的自衛権行使容認の撤回」を求めた



《中央：君嶋ちか子中原区・仕事・暮らし県政相談室長》

第二回 「原水爆禁止世界大会に参加して」

ことに対しても、首相はまともに答えていません。ここでも被爆者の人生や切実な思いに対し、首相の言葉はあまりに軽く、人間性を全く感じさせないものでした。再び格調を取り戻したのは閉会総会。アングラ・ケイン国連軍縮担当上級代表はじめ各国代表は、口々に「平和と安全を手に入れる方法は『核抑止力論』からの脱却」と。核抑止力にしがみつく核保有国と日本を含む同盟国は世界の少數派であることを改めて認識しました。



君嶋ちか子

黙つてなりが

遺体保管所がすぐ目の前に！ 何も知らされていなかつた住民たち！

川崎市中原区宮内一丁目の住宅密集地に、「遺体保管所」が作られようとしています。従来工場として使用されていた建物を利用しリフォーム工事を進めていますが、隣接する住宅との距離は1mもありません。正面に位置する住宅からは出入りなど全てが間近に見えてしまいます。事業者は、当初30体（その後10体に変更）の保管を24時間体制で受け入れていくと説明。冷凍・冷蔵は用いずドライアイスのみの保管としています。

近隣の方は、突然降りかかったこの話に驚きながらも、住民集会、事業者説明会、同様の施設の見学、署名、市長への申し入れ、記者会見等の行動を繰り広げ反対しています。事業者に不明な点や不誠実さが目立つことも住民の不安を増幅させています。

住宅事情の変化等により、保管施設の必要性が生じているとはいえ、施設づくりには、その特殊性から場所をはじめとした一定のルールが不可欠です。このような密集地では、日々の生活に支障をきたします。川崎市には、規制を含む条例制定を求めていきます。

そして何より、この場所での保管所作りを断念させるために切実な取り組みが続いている。



高校の意思に反し、川崎市教育委員会が実教出版の教科書を不採択！

8月17日ひらかれた教科書採択にかかる川崎市教育委員会の臨時会を傍聴しました。小学校教科書については子どもに寄り添った視点で順当な採択がされました。

ところが、高校用図書採択でいきなり様相が変わりました。何らかの力が作用したのかと思わせるほど不可解な変化でした。川崎市教育委員会は実教出版社の日本史Aを希望していた2校に「再考」を求める 것을 결론づけました。

検定を経た教科書（検定の問題はまた別として）を不適切とする権限が教育委員会にあるのでしょうか？何より学校現場が最適とする教科書を否とするのは、重大な誤りでもない限り行うべきではありません。

川崎市教育委員会が高校の希望を認めないのは初めてのことです。東京・神奈川・横浜市などに続き、川崎にも危険な動きが進行しています。



市教委の決定に抗議・撤回を求め「教育に憲法を生かす川崎市民の会」共同代表畠谷氏ら 8/29赤旗新聞掲載

②県民の財産の川崎市殿町「特区センター用地」を大和ハウス等への無償で賃貸を認めた県議会

二〇一三年九月、知事は川崎市川崎区殿町の「特区センター」建設用地費十六億円を提案し県議会は全会一致で採択しました。この年は「県は財源不足」といつて県補助金を削っていました。

ところが、六月の定例議会で自民党が、

特区事業を推進する県の役割發揮を求め「中核的施設を早期につくれ。どのようなスケジュールで取組むのか」と知事を詰め「平成二八年度までに施設整備・稼働します」と約束させた結果です。

二〇一四年六月、知事は「特区センター用地」を大和ハウス等に二〇年間無償で貸し、センター建設と運営をさせる契約を結びました。「グローバル企業育成」のため、県税で用地を買い、施設の運用益まで大企業に稼がせる事業です。知事の行政運営に県民の立場で監視するのではなく、知事をあおる県議会は県民生活後回しと言えます。

シリーズ

県議会はいま